

収 益 事 業

VI 神奈川県立かながわ労働プラザの管理運営

1 神奈川県立かながわ労働プラザ管理運営事業

(1) 充実した施設・設備の提供 ～利用者に喜ばれる施設づくりを目指して～

施設・設備を適切に管理し、利用者の利便性をより向上させていくため、施設設備等維持管理年間計画に基づき、計画的な維持管理に努めます。また4階ロビーにサービスカウンターを引き続き設置し、ご利用者へのなお一層のサービスの向上に努めます。

(2) 戦略的広報・PR等の展開 ～更なる利用者増・利用者サービスの向上を目指して～

ア プラザのホームページを県民の皆様とプラザをつなぐコミュニティサイトとして「更なる利用者増」及び「利用者サービスの向上」を目標に据え、随時更新し、利用者が必要とする情報（講座の開催のご案内や開催状況、各種サービスプラン等）を適宜配信していきます。

イ 利用者が具体的に使いたい会場（ホール、会議室等）をイメージしやすくするため、ホームページ上の映像で見ることができるGoogleインドアビューを引き続き設置します。

ウ Twitter（ツイッター）等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して、空室情報や各種講座開催予定等を引き続き配信します。

エ ホームページ上に利用者のご意見・ご要望をいただくコーナーを引き続き設けます。

オ 利用者・地域等との交流や、ふれあいを深めるため、イベントの紹介、自主事業開催のお知らせ、労働プラザ利用団体・サークル紹介等の記事並びに広告を掲載した「プラザ通信」を年3回（7月・10月・3月）発行します。

カ 利用促進を図るため、ホール・会議室等を利用した団体等に対し、時機等を踏まえたご案内を訪問活動やダイレクトメールの発送により行います。

(3) 講座等の開催 ～労働福祉の拠点性を高めるために～

ア 文化教養・労働・生活・健康・資格取得の5つをキーワードに、年20講座以上を開催します。

イ 労働に関する講座では、労働者を取り巻く様々な諸問題や労働者支援対策、就業支援対策、資格取得、スキルアップ、メンタルヘルス等を中心に、実施します。

また、女性及び中高年齢者を対象として、就業能力の向上、雇用の促進を図るため、自己啓発・能力開発等を促す各種講座を組み合わせた就職応援セミナーを、ハローワーク、関係行政機関、NPO等との連携・協働により実施します。

さらに働く女性を対象に日頃のストレスを解消していただくためリラクゼーションセミナーを開催します。

ウ 利用団体の活動の発表の場、サークルによる体験教室や作品展示の実施、県機関・県関係団体等の情報提供、PRの場並びに地域との交流の場として、勤労者とそのご家族が一日楽しめる催し物をご用意し、平成30年2月（予定）に「第12回プラザフェスタ」を開催します。

(4) 労働情報コーナーの機能拡充 ～利用者の利便性向上のために～

各種労働図書・資料を収集するとともに、図書の閲覧コーナーを設置して、県民が必要とする情報提供やレファレンスサービス等を行います。

毎月テーマを定め、それに関する書籍等を展示する企画展を実施します。また毎年度好評の神奈川県労働大学講座講師の著作による図書を収集し、「労働大学コーナー」を設置し、来館者にわかりやすく配架します。

インターネット上から直接図書管理システムの蔵書検索にアクセスできる図書管理システムの更新により蔵書検索機能の向上を図ります。

県立2館の図書館（県立図書館・県立川崎図書館）との連携により、100万冊を超える蔵書をかぎわ労働プラザ情報コーナーから引き続き貸出し、県民の皆様の利便性の向上とさらなる利用増を図ってまいります。

新着図書や労働関係統計などの情報を発信する「労働情報コーナーだより」を毎月1回発行します。国際経済情勢や改正労働法等時宜にかなったテーマを月ごとに設定し、そのテーマに関係する書籍を受付カウンターに配架します。

(5) より親しみ易い、使い易い「プラザ」づくり

ア プラザのホームページを県民の皆様とプラザをつなぐコミュニティサイトとして「更なる利用増」及び「利用者サービスの向上」を目標に据え、随時更新し、利用者が必要とする情報（講座の開催のご案内や開催状況、各種サービスプラン等）を適宜配信していきます。（再掲）

イ 館内施設の案内、地域・文化・観光情報等の相談や地理案内等の様々な要望に対応する「プラザコンシェルジュ」を窓口に取り続き配置します。

ウ 1階交流広場に季節ごとの花々等を配置し、彩のある癒しの空間を提供します。

エ 利用サークルを対象とした、貸ロッカーサービスを取り続き実施します。

(6) 環境保全のための取り組み ～地球にやさしい施設づくり～

ア 当協会職員、プラザ職員、委託業者、かぎわ労働センター職員により構成された「プラザ施設維持管理推進会議」において、施設整備や光熱水費削減、館内外の環境や美化等の施設維持管理業務の効率化並びにエネルギーや廃棄物の削減等に取り続き取り組みます。

イ 電気15%、ガス6%、水道5%の使用量の削減目標を取り続き設定し、その実現に取り組みます。

(7) 危機管理への備え ～安全・安心な「労働プラザ」を目指して～

ア 大規模災害等発生時における避難所等としての使用、帰宅困難者等の受け入れに対応するため、水・毛布・食料品等の災害備蓄品を計画的に整備していきます。

イ 中区災害対策連絡協議会の一員として、区民の生命、身体を災害から守るため、速やかに災害応急対策（災害時の一時避難所）を実施します。

ウ インフルエンザ等の感染症の予防に備え、利用者用消毒液の設置、啓発ポスターの掲示等に取り組みます。

(8) 進化・発展する「労働プラザ」を目指して

プラザ職員と当協会事務局の職員で構成する「プラザマネジメント会議」において、管理運営のあり方、事業計画の進行管理や利用者からの意見・要望への対応の検討、利用者数・利用率の状況や自己評価の分析を行い、業務運営の更なる改善に取り組みます。

Ⅶ 川崎市生活文化会館の管理運営

1 川崎市生活文化会館管理運営事業

(1) 充実した施設・設備の提供 ～利用者には喜ばれる施設づくりを目指して～

- ア 施設・設備を適切に管理し、利用者の利便性をより向上させていくため、「施設設備等維持管理年間計画」に基づいて、計画的な維持管理に努めます。
- イ 平成 29 年度も引き続き、照明器具をLED電灯などの省エネ機器への交換を進め、節電効果を高めます。
- ウ 情報モニターの設置をはじめ、引き続き設備の拡充を進めてまいります。
- エ 廊下等への冷暖房供給装置の設置、オストメイト対応トイレの整備を川崎市に要望し、その実現を目指します。
- オ 利用者への利便性の向上を図るため、引き続きロッカーの貸出しを行います。
- カ 会議や研修等の際のお弁当の手配を行います。
- キ これまでお持ち帰りをお願いしていた利用者の廃棄物について、有料(実費)で処理を引き受けます。
- ク ファクシミリの送受信のサービスを再広報し、利用の促進をいたします。
- ケ 館内全域においてWi-Fi環境を構築し、利用者の利便性を高めます。

(2) 戦略的広報・PR等の展開 ～更なる利用者増・利用者サービスの向上を目指して～

- ア てくのかわさきのホームページを「更なる利用増」及び「利用者サービスの向上」を目標に据え、平成 28 年度にリニューアルしたものを、利用者が必要とする情報にいかにもスムーズに到達していただけるか等、利用者の利便性を格段に向上させるための改良を引き続き実施します。また、事前打合せが必要なホール設営図や申込書等をホームページよりPDF等によりダウンロードや印刷を可能にし、ご来館いただかなくても打合せが出来るようにするなど、利用者サービスの向上に努めます。
- イ 情報発信機能を強化するため、ホームページの他に、Facebook（フェイスブック）等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して、事業報告や各種講座開催予定等を配信し広報・PRに努めます。
- ウ 技能職者、利用者、地域との交流を深めるため、講座のご案内、サークル紹介、川崎市技能職団体連絡協議会加盟企業の紹介記事を掲載した「てくのだより」を年4回（6月・9月・12月・3月）発行します。
- エ 川崎市技能職団体連絡協議会の職人が使用していた各種道具類を展示する常設展示コーナーを年2回入れ替えを行うとともに、関係企業の協力をいただき新技術や新製品などの展示をします。
- オ 「てくのまつり」への出展、「てくのコンテスト」への参加など、「てくのかわさき」を活動拠点とすることの利点をPRし、誘致を行います。

(3) 川崎市技能職団体との連携・協働による講座等の開催 ～技能・伝統の継承を目指して～

- ア 市民生活を支える技能等の大切さを広く市民に啓発・普及することを目的とした事業を、実習室、ホール、研修室を有効に活用し、開催します。
- イ 利用団体の活動の発表の場、技能職者との交流を図り、プロの技に身近に接する機会を提供する場や、市機関、市関係団体等の情報提供、PRの場として、「第12回てくのまつり」を平

成 29 年 2 月（予定）に開催します。

- ウ 「てくのまつり」出展作品に対して、市民が審査する「てくのコンテスト」を開催します。
- エ 川崎市技能職団体連絡協議会やかわさきマイスターと連携・協働して、「ものづくり体験教室」や子供向け「夏休み・春休みものづくり体験教室」を開催します。
- オ 若い技能職者を対象とした技能水準の向上や、技能の伝承に関する意識の醸成を図るための研修会等を引き続き実施します。
- カ 川崎市技能職団体連絡協議会のホームページの開設とサイトの運営を行います。

(4) 環境保全のための取り組み ～地球にやさしい施設づくり～

- ア 館内機関・団体や委託業者等で構成する「業務効率化推進委員会」及び「環境配慮推進委員会」において、施設整備や光熱水費削減、館内外の環境や美化等の施設維持管理業務の効率化を図り、エネルギーや産業廃棄物の削減、事務機器、消耗品等のグリーン購入目標を 100% に設定し、その実現に向けて取り組みます。
- イ 冷房時 28℃暖房時 19℃を目安とし、利用者や入居団体の理解と協力を得たうえで、省エネに努めるとともに、照明器具の LED 化を進めるなどハード面での更新を図りながら、温室効果ガス排出量に換算して、平成 20 年度実績比で電気 22.2%、ガス 10.5%、水道 5.1%、総量において 19.6% の削減目標を設定し、その実現に取り組みます。

(5) 危機管理への備え ～安全・安心な「てくのかわさき」を目指して～

- ア 危機管理マニュアルを常に整備するとともに、災害や種々の危機に備え、自衛消防組織の整備、防災訓練の実施、災害等緊急事態発生時の対応・救急救命の研修を行います。また、災害時において市民、帰宅困難者の指定避難場所として市や区と連携し災害時にスムーズな対応ができるよう研修や訓練を実施し、備蓄品等も管理していきます。
- イ インフルエンザ等の感染症の予防に備え、利用者用消毒液の設置、啓発ポスターの掲示等を行います。

(6) 進化・発展する「てくのかわさき」を目指して

- ア 会館職員と当協会事務局の職員で構成する「業務改善委員会」において、管理運営のあり方、事業計画の進行管理や利用者からの意見・要望への対応の検討、利用者数・利用率の状況や自己評価の分析を行い、業務運営の改善に取り組み、より発展していく「てくのかわさき」を実現します。
- イ 若者の職業的自立を目指す団体「コネクションズかわさき（旧かわさき若者サポートステーション）」（当館入居団体）と連携・協働して、ニートや引きこもりの若者の社会参加を促す取り組みとして、会館業務の経験や研修を行うほか、「てくのだより」で記者となって技能者インタビューを行ってもらい、記事の一部を作成する職業体験等を実施します。
- ウ 女性及び中高年齢者を対象として、就業能力の向上、雇用の促進を図るため、自己啓発・能力開発等を促す各種講座を組み合わせた就職応援セミナーを、ハローワーク、関係行政機関、NPO 等との連携・協働により実施します。

Ⅷ 川崎市立労働会館の管理運営

1 川崎市立労働会館管理運営事業

(1) 設置目的を果たす管理運営 ～市民ニーズを反映させる会館を目指して～

市民の方々が、労働に関する情報が容易に手に入る労働者の福祉活動の拠点としての性格をさらに強めるため、市民のニーズや時代ニーズに反映した多彩な講座・講演会・研修会等の自主事業を実施し、市民の方々の就業、文化、教養や健康づくりの活動を支援する事業を展開します。

(2) 充実した施設・設備の提供 ～利用者に喜ばれる施設づくりを目指して～

ア 設備・備品の耐用年数を踏まえ、修繕が必要となる時期を想定した修繕計画を策定し、効率的な予算執行の実行による施設維持管理に努めます。

イ 施設、設備ごとのチェックシートを職員が絶えず携行し、定期的な巡回点検の実施による施設、設備の維持管理に努めます。

ウ 利用者の声を聴取し、利用者ニーズを反映した設備の整備や備品の購入を計画的に行います。

エ 施設美観の向上を目指す観点から、館内照明のLED化を推進し、照明照度の確保及び節電効果を高めるとともに、癒しの空間づくりを実施、館内環境美化を推進します。

(3) 戦略的広報・PR等の展開 ～更なる利用者増・利用者サービスの向上を目指して～

ア 広告の掲載に当たっては、事業等の対象者を十分にリサーチし、より多くの対象者の目に留まるよう、新聞をはじめとしたメディアの活用や川崎市との連携による市政だより等の活用、タウン誌、インターネット、関係機関・団体機関紙、バス掲載広告、町内会掲示板等、利用者層を勘案し選定、有効な広報に努めます。

イ 川崎市立労働会館ホームページ及びFacebook等のSNSを通じ、積極的な情報発信に努め、より多くの対象者の目に触れる機会を増やす広報の効率化に努めます。

ウ 官公庁、関係機関、近隣企業・団体等へ、ダイレクトメールによる利用案内の発送及び個別訪問により、川崎市立労働会館のPRと利用の依頼を行い、更なる利用の促進に努めます。

エ 和室での宴会パックでの利用、交流室での宴会パック企画等、各施設の特性を活かした広報展開により、更なる利用者の増加に努めます。

オ 川崎市立労働会館と利用者や地域とのふれあいや交流を深めるため会館広報誌として、「サンピアン通信」を年4回定期的に3,000部発行し、館内の紹介、自主事業の紹介、サークル紹介等の情報を市機関・関係機関、市民利用施設、市内労働団体等へ発信します。

カ 利用者サービスの向上を図る観点から、一定期間の会館利用者に対し、利用者満足度調査を実施、調査の実効性を高めるため、アンケート回答者にオリジナルグッズ等の粗品を配布、また、お客様の声の有効活用等を実施、利用者サービス向上に努めます。

キ 施設の運営全般について、利用者の方々から客観的な評価・助言をいただくため、利用者団体、労働組合、労働福祉団体、地域代表等で構成した組織による懇談会を開催しご意見ご要望の把握に努めます。

(4) 自主事業の開催 ～勤労者福祉の向上をめざし人と文化の融合する創造性の確立を目指して～

ア 開催自主事業の内容については、芸術・文化講座、教養講座、就労支援講座、各種資格取得講座、健康増進講座等とし開催します。

イ ターゲットを絞り込んだ事業の開催及び広報、利用者の年代、性別などを勘案し、対象者を絞り込んだ事業の開催に努めます。また、事業別に対象者に目に触れやすいチラシを作成し、労働団体、市民利用施設、公共機関等に配架・配布します。

ウ 自主事業の開催に当たっては、利用者の利用機会を損なうことのないよう十分に配慮し、会議室等の利用の少ない曜日、時間帯に実施するよう努めます。なお、各講座の終了時には受講

者アンケートを実施し、ご要望等を踏まえた講座の企画・展開を実施するよう努めます。

(5) レストラン業務及び宴会業務の運営 ～利用者の満足度を高めた料理の提供を目指して～

会館利用者及び地域周辺地区住民に美味しく、居心地の良い空間を提供し、利用者の方々の満足度を高めるよう、お店の雰囲気づくり、各種サービスを企画・立案し、利用者の方々の満足度を高め、会議室等の利用率の向上に結びつけます。

(6) 売店業務の運営 ～利用者ニーズを反映する商品提供を目指して～

売店業務については、業務の効率性を図るため、利用者ニーズの調査・分析を実施、飲食物、お菓子、事務用品等をはじめ川崎市内における地場製品の販売、会館利用者サークル作成作品等の各種販売等を手掛けます。また、会館施設内には、電子マネーに対応が可能、災害時に対応した災害支援型自動販売機が設置されており、会館利用者のニーズを踏まえたクオリティーの高い商品を選定し供給に努めます。

(7) 労働資料室の運営及び川崎労働学校の開催について～労働問題等の知識習得・学習を目指して～

労働資料室については、資料閲覧、相談、資料請求等の利用が多く、事業内容に精通し、専門知識を有する経験のある団体による運営を継続します。また、川崎労働学校の開催については、昨今の労働問題や法改正等に対応した内容で専門分野の講師を迎えて開催します。

ア 労使間の諸問題や勤労者の福祉の向上を図る調査・研究などの労働問題についての専門的図書館としての機能充実に努めます。

イ 「労働者の学ぶ場」として、労働基準法・労働組合法等、労働法の知識の習得はもとより、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントや経済の動き等、労働者を取り巻く喫緊の社会経済問題等を多角的に取り扱い、広い視野と合理的、客観的な認識、判断力が培われる講座として開催します。

ウ 市民の方の生涯学習のほか、企業・団体・労働組合等での社員・職員・組合員の研修の場として活用できることを積極的にホームページやダイレクトメール等で広報します。

(8) 環境保全のための取組み ～環境に配慮した施設づくりを目指して～

ア 物品やサービスの購入に当たっては、グリーン購入目標を100%に設定、グリーン購入に係る各種のネットワークを活用し、環境に配慮した商品の購入に努めます。

イ コピー紙の両面印刷やコピー済の裏面利用の徹底によるコピー紙使用量の削減、また、ゴミの持ち帰りや、廃棄物の分別の徹底による発生量の削減に努めます。

ウ 環境に配慮したチャリティーバザー等を実施し、資源のリサイクルに取り組みます。

(9) 危機管理への備え ～安全・安心な「サンピアンかわさき」を目指して

ア 危機管理マニュアルを常に整備するとともに、様々な危機を想定し、自衛消防隊の整備及び防火訓練の実施等の研修を行います。

イ インフルエンザ等の感染症の予防に備え、利用者用消毒液の設置及び啓発ポスターの掲示を行います。

(10) 進化・発展する「サンピアンかわさき」を目指して

ア サンピアンかわさき職員と当協会事務局の職員で構成する「サンピアンマネジメント会議」において、管理運営のあり方、事業計画、進行管理、利用者からの意見・要望への対応等を検討や利用者数・利用率の状況の自己評価の分析を行い、業務運営の更なる改善に努めます。

イ 地域との連携協働を目指す観点から、一地域住民として、近隣関係機関・団体等との連携した事業の展開及び地域町内会との関係づくり等を積極的に推進、地域に根差した会館づくりを目指します。